別　紙

新　旧　対　照　表

（注）アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

改　正　後

1　金融商品取引業者等の営業所の長が提供する事項のレコードの内容及び記録要領

金融商品取引業者等の営業所の長が、租税特別措置法第37条の14第6項に規定する特定電子情報処理組織（以下「国税電子申告・納税システム」という。）を使用する方法により、当該金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署長に提供する事項は、次に掲げる事項（以下「届出事項等」という。）である。

また、各届出事項等のレコードの内容及び記録要領は、別紙1から別紙9のとおりである。

届出事項等の名称	根拠法令
(1)　未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項	租税特別措置法第37条の14の2第15項
(2)　未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項	租税特別措置法第37条の14の2第19項
(3)－1　非課税口座異動届出書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の2第6項
(3)－2　未成年者口座異動届出書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項において準用する同令第25条の13の2第6項
(4)－1　非課税口座移管依頼書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の2第6項
(4)　2　未成年者口座移管依頼書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項において準用する同令第25条の13の2第6項
(5)－1　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）	租税特別措置法施行令第25条の13の3第2項
(5)　2　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）	租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項において準用する同令第25条の13の3第2項
(6)　変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）	租税特別措置法第37条の14第15項
(7)－1　廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）	租税特別措置法第37条の14第18項
(7)－2　廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）	租税特別措置法第37条の14の2第22項
(8)－1　提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）	租税特別措置法第37条の14第20項
(8)－2　提出事項（未成年者口座廃止通知書の提出をした者に関する事項）	租税特別措置法第37条の14の2第23項
(9)　届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）	租税特別措置法第37の14第6項

改　正　前

1　提供する事項の種類

金融商品取引業者等の営業所の長が、租税特別措置法第37条の14第9項に規定する特定電子情報処理組織（以下「国税電子申告・納税システム」という。）を使用する方法により、当該金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署長に提供する事項は、次に掲げる事項（以下「申請事項等」という。）である。

申請事項等の名称	根拠法令
(1)－1　非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項	租税特別措置法第37条の14第9項
(1)－2　未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項	租税特別措置法第37条の14の2第15項
(2)－1　非課税適用確認書の提出をした者に関する事項	租税特別措置法第37条の14第17項
(2)－2　未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項	租税特別措置法第37条の14の2第19項
(3)－1　非課税口座異動届出書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の2第6項
(3)－2　未成年者口座異動届出書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項において準用する同令第25条の13の2第6項
(4)－1　非課税口座移管依頼書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の2第6項
(4)－2　未成年者口座移管依頼書に記載された事項等	租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項において準用する同令第25条の13の2第6項
(5)－1　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）	租税特別措置法施行令第25条の13の3第2項
(5)－2　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）	租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項において準用する同令第25条の13の3第2項
(6)　変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）	租税特別措置法第37条の14第20項
(7)－1　廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）	租税特別措置法第37条の14第23項
(7)－2　廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）	租税特別措置法第37条の14の2第22項
(8)－1　提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）	租税特別措置法第37条の14第25項
(8)－2　提出事項（未成年者口座廃止通知書の提出をした者に関する事項）	租税特別措置法第37条の14の2第23項
(9)　届出事項（非課税口座簡易開設届出書に記載された事項等）	租税特別措置法第37の14第11項

改　　正　　後

2　所轄税務署長が提供する事項のレコードの内容及び記録要領

所轄税務署長が、国税電子申告・納税システムを使用する方法により、金融商品取引業者等の営業所の長に提供する事項は、次に掲げる事項である。

また、提供する事項等のレコードの内容及び記録要領は、別紙10から別紙12のとおりである。

提供する事項等の名称	根拠法令
(10)　未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項を提供した金融商品取引業者等の営業所の長に提供する租税特別措置法施行令第25条の13の8第29項（以下「申請事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」という。）	租税特別措置法施行令第25条の13の8第29項
(11)－1　提出事項の提供をした金融商品取引業者等の営業所の長に提供する租税特別措置法第37条の14第21項に定める事項（以下「非課税口座開設又は勘定設定の可否事項」という。）	租税特別措置法第37条の14第21項
(11)－2　提出事項の提供をした金融商品取引業者等の営業所の長に提供する租税特別措置法第37条の14の2第24項に定める事項（以下「未成年者口座開設の可否事項」という。）	租税特別措置法第37条の14の2第24項
(12)　届出事項の提供をした金融商品取引業者等の営業所の長に提供する租税特別措置法第37条の14第7項に定める事項（以下「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」という。）	租税特別措置法第37条の14第7項

改　　正　　前

2　レコードの内容及び記録要領

各申請事項等のレコードの内容及び記録要領は、別紙1－1から別紙9のとおりである。

租税特別措置法施行令第25条の13第36項又は同令第25条の13の8第20項において準用する同項に基づき、国税電子申告・納税システムにより非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項又は未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項の提供を受けた所轄税務署長が、当該非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項又は未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項を提供した金融商品取引業者等の営業所の長に提供する同項に定める事項（以下「申請事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」という。）のレコードの内容及び記録要領は、別紙10－1及び別紙10－2のとおりである。

租税特別措置法第37条の14第26項に基づき、上記(8)－1の提出事項の提供を受けた所轄税務署長が、当該提出事項の提供をした金融商品取引業者等の営業所の長に提供する同項各号に定める事項（以下「非課税口座開設又は勘定設定の可否事項」という。）のレコードの内容及び記録要領は、別紙11－1のとおりであり、租税特別措置法第37条の14の2第24項に基づき、上記(8)－2の提出事項の提供を受けた所轄税務署長が、当該提出事項の提供をした金融商品取引業者等の営業所の長に提供する同項各号に定める事項（以下「未成年者口座開設の可否事項」という。）のレコードの内容及び記録要領は、別紙11－2のとおりである。

改　正　後

3　各項目の記録に当たっての留意事項

(1)　各項目共通

イ　半角文字の「,（カンマ）」は、各項目の区切り以外には使用しない。

〈例〉　提出者の整理番号
誤：27,413,000,000,013
正：27413000000013

ロ　記録すべき事項がない項目については、区切りを表す半角文字の「,（カンマ）」のみを記録する（CSV 形式では必ず半角文字の「,（カンマ）」で各項目が区切られていなければならない。）。

〈例〉　項目が記録不要の場合
前の項目,,後の項目

〈例〉　提出事項（勧定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）（レコードの内容及び記録要領(8)－１参照）において、提出者の氏名が変更されていない場合に項番 20 から項番 22 までを記録する場合
（省略）・・・,0,,,・・・（省略）
（項番）　20　21 22
（注）この場合には、項番 20 には「0」を記録し、項番 21 及び項番 22 には「,（カンマ）」のみを記録する。

ハ　レコードごとに改行を行う。

〈例〉　「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）」の場合
009,5,03,03,22,国税□太郎,・・・（省略）・・・,麹町,01101（改行）
009,5,03,03,22,東京□次郎,・・・（省略）・・・,麹町,01101（改行）
009,5,03,03,24,大阪□三郎,・・・（省略）・・・,麹町,01101（改行）
（注）「□」は、スペース１文字分を表す。

(2)　住所又は所在地

イ　都道府県名から順次記録する。

〈例〉　正：東京都中央区銀座１－１－１
誤：中央区銀座１－１－１
誤：大阪市中央区大手前２－２－２
（注）都道府県名を省略してはならない。

ロ　正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録する。

〈例〉　正：愛知県名古屋市港区秋葉１－１－１
誤：愛知県名古屋市港区アキハ１－１－１
誤：愛知県名古屋市港区あきは１－１－１

ハ　～県、～市、～村等の「県」「市」「村」等の文字については、省略あるいは句読点等による記録はしない。

改　正　前

3　各項目の記録に当たっての留意事項

(1)　各項目共通

イ　半角文字の「,（カンマ）」は、各項目の区切り以外には使用しない。

〈例〉　提出者の整理番号
誤：27,413,000,000,013
正：27413000000013

ロ　記録すべき事項がない項目については、区切りを表す半角文字の「,（カンマ）」のみを記録する（CSV 形式では必ず半角文字の「,（カンマ）」で各項目が区切られていなければならない。）。

〈例〉　項目が記録不要の場合
前の項目,,後の項目

〈例〉　非課税適用確認書の提出をした者に関する事項（レコードの内容及び記録要領(2)－１参照）において、提出者の氏名が変更されていない場合に項番 20 から項番 22 までを記録する場合
（省略）・・・,0,,,・・・（省略）
（項番）　20　21 22
（注）この場合には、項番 20 には「0」を記録し、項番 21 及び項番 22 には「,（カンマ）」のみを記録する。

ハ　レコードごとに改行を行う。

〈例〉　「非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項」の場合
001,4,25,10,01,国税□太郎,・・・（省略）・・・,麹町,01101（改行）
001,4,25,10,01,東京□次郎,・・・（省略）・・・,麹町,01101（改行）
001,4,25,10,02,大阪□三郎,・・・（省略）・・・,麹町,01101（改行）
（注）「□」は、スペース１文字分を表す。

(2)　住所又は所在地

イ　都道府県名から順次記録する。

〈例〉　正：東京都中央区銀座１－１－１
誤：中央区銀座１－１－１
誤：大阪市中央区大手前２－２－２
（注）都道府県名を省略してはならない。

ロ　正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録する。

〈例〉　正：愛知県名古屋市港区秋葉１－１－１
誤：愛知県名古屋市港区アキハ１－１－１
誤：愛知県名古屋市港区あきは１－１－１

ハ　～県、～市、～村等の「県」「市」「村」等の文字については、省略あるいは句読点等による記録はしない。

改　　正　　後	改　　正　　前
〈例〉　正：神奈川県横浜市港北区新横浜２－２－２ 誤：神奈川□横浜□港北□新横浜２－２－２ 誤：神奈川、横浜、港北、新横浜、２－２－２ （注）「□」は、スペース１文字分を表す。 ニ　都道府県、市町村、字等間にスペースや句読点等を記録しない。 〈例〉　正：神奈川県横浜市港北区新横浜２－２－２ 誤：神奈川県□横浜市□港北区□新横浜□２－２－２ 誤：神奈川県、横浜市、港北区、新横浜、２－２－２ （注）「□」は、スペース１文字分を表す。 ホ　住所の記録に当たって、「丁目」、「番」、「番地」、「号」等の文字の代わりに全角文字の「－（ハイフン）」を使用する。 〈例〉　正：東京都千代田区丸の内３－３－３ 誤：東京都千代田区丸の内３丁目３番３号 誤：東京都千代田区丸の内３～３～３ 誤：東京都千代田区丸の内３・３・３ 誤：東京都千代田区丸の内３，３，３ 〈例〉　正：埼玉県さいたま市中央区新都心１２３４ 誤：埼玉県さいたま市中央区新都心１２３４番地 ヘ　「丁目」、「番」、「番地」、「号」、「棟番号」、「部屋番号」の表記は、全角算用数字を使用する（漢数字は使用しない）。 〈例〉　正：東京都千代田区丸の内１－２－３－４－５０６ 誤：東京都千代田区丸の内一－二－三－四－五〇六 ト　様方・気付は、住所又は所在地の項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しない。	（同左）

改　　正　　後	改　　正　　前
(3)　氏名又は名称 イ　個人の姓と名の区切りには、全角スペース１文字分を記録する。 〈例〉　正：財務□太郎 誤：財務太郎 (注)「□」は、スペース１文字分を表す。 ロ　個人の肩書等は記録しない。 〈例〉　正：財務□太郎 誤：税理士□財務□太郎 (注)「□」は、スペース１文字分を表す。 ハ　外国人の氏名については、全角のカタカナ又は全角のアルファベットを使用してファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間の区切りには、全角スペース１文字分を記録する。 〈例〉　正：コクゼイ□ジョン□ジャック 正：Ｋｏｋｕｚｅｉ□Ｊｏｈｎ□Ｊａｃｋ 誤：コクゼイジョンジャック 誤：ＫｏｋｕｚｅｉＪｏｈｎＪａｃｋ (注)「□」は、スペース１文字分を表す。 ニ　外国人の氏名のフリガナについては、全角のカタカナを使用してファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間の区切りには、全角スペース１文字分を記録する。 〈例〉　正：コクゼイ□ジョン□ジャック 誤：Ｋｏｋｕｚｅｉ□Ｊｏｈｎ□Ｊａｃｋ 誤：コクゼイジョンジャック 誤：ＫｏｋｕｚｅｉＪｏｈｎＪａｃｋ (注)「□」は、スペース１文字分を表す。 ホ　金融商品取引業者等の営業所の名称及び送付先の名称に当該営業所の長の氏名等は記録しない。 〈例〉　正：財務証券株式会社麹町支店 誤：財務証券株式会社麹町支店支店長□財務□太郎 (注)「□」は、スペース１文字分を表す。	（同左）

改　　正　　後	改　　正　　前
⑷　外字の取扱い JIS 第１水準及び第２水準以外の漢字、カナ、記号等（以下「外字等」という。）及び半角文字は、次のとおり取扱う。 イ　外字がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、それぞれの文字に変換する。 〈例〉　「大藏」　⇒　「大蔵」　　「齊藤」　⇒　「斉藤」 ロ　半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、カッコ付き漢字等は、JIS 第１水準及び第２水準の全角文字に変換する。 ハ　人名に使用されている漢字等で、他の漢字等に変換できない漢字等が含まれている場合には、その人名を全てカナで記録する。 ニ　住所又は所在地に使用されている漢字等で、他の漢字等に変換できない漢字等が含まれている場合には、当該他の漢字等に変換できない漢字等をカナで記録する。 ⑸　濁点等を含む文字 濁点又は半濁点を含む文字については一文字で記録し、濁点「゛」及び半濁点「゜」のみを一文字として使用しない。 〈例〉　正：「ガ」 　　誤：「カ゛」 ⑹　文字数あふれ 氏名、フリガナ、名称、住所又は所在地について文字数あふれが生じたときは、スペースを含めて「レコードの内容及び記録要領」の「入力文字基準」欄に定める文字数までの内容をそれぞれの項目に記録する。	（同左）

改　正　後

4　ファイル名の仕様

ファイル名は、届出事項等の種類ごとに、次の表に掲げるとおり記録する。

届出事項等の名称	ファイル名
(1)　未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項	001dat**.txt
(2)　未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項	002dat**.txt
(3)－1　非課税口座異動届出書に記載された事項等	003dat**.txt
(3)－2　未成年者口座異動届出書に記載された事項等	
(4)－1　非課税口座移管依頼書に記載された事項等	004dat**.txt
(4)－2　未成年者口座移管依頼書に記載された事項等	
(5)－1　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）	005dat**.txt
(5)－2　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）	
(6)　変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）	006dat**.txt
(7)－1　廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）	007dat**.txt
(7)－2　廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）	
(8)－1　提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）	008dat**.txt
(8)－2　提出事項（未成年者口座廃止通知書の提出をした者に関する事項）	
(9)　届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）	009dat**.txt

（注）ファイル名の一部にある「**」には、届出事項等ごとのファイル数により、「01」～「99」を記録する。

〈例〉　「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）」を二つのファイルに分ける場合
- 一つ目のファイル名・・・・・「009dat01.txt」
- 二つ目のファイル名・・・・・「009dat02.txt」

5　国税電子申告・納税システムを使用する方法により所轄税務署長に届出事項等を提供する際の留意事項

国税電子申告・納税システムで送信できるファイル形式（XML 形式）に変換した後の各ファイルのサイズは 10MB を限度とし、かつ、各ファイルに記録できる届出事項等の件数（レコード件数）は 5,000 件を限度とする。

改　正　前

4　ファイル名の仕様

ファイル名は、申請事項等の種類ごとに、次の表に掲げるとおり記録する。

申請事項等の名称	ファイル名
(1)－1　非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項	001dat**.txt
(1)－2　未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項	
(2)－1　非課税適用確認書の提出をした者に関する事項	002dat**.txt
(2)－2　未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項	
(3)－1　非課税口座異動届出書に記載された事項等	003dat**.txt
(3)－2　未成年者口座異動届出書に記載された事項等	
(4)－1　非課税口座移管依頼書に記載された事項等	004dat**.txt
(4)－2　未成年者口座移管依頼書に記載された事項等	
(5)－1　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）	005dat**.txt
(5)－2　金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）	
(6)　変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）	006dat**.txt
(7)－1　廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）	007dat**.txt
(7)－2　廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）	
(8)－1　提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）	008dat**.txt
(8)－2　提出事項（未成年者口座廃止通知書の提出をした者に関する事項）	
(9)　届出事項（非課税口座簡易開設届出書に記載された事項等）	009dat**.txt

（注）ファイル名の一部にある「**」には、申請事項等ごとのファイル数により、「01」～「99」を記録する。

〈例〉　「非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項」を二つのファイルに分ける場合
- 一つ目のファイル名・・・・・「001dat01.txt」
- 二つ目のファイル名・・・・・「001dat02.txt」

5　国税電子申告・納税システムを使用する方法により所轄税務署長に申請事項等を提供する際の留意事項

国税電子申告・納税システムで送信できるファイル形式（XML 形式）に変換した後の各ファイルのサイズは 10MB を限度とし、かつ、各ファイルに記録できる申請事項等の件数（レコード件数）は 5,000 件を限度とする。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(1)－１【非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 第９項）　（別紙１－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請書種等の識別		半角	3 文字	「001」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	申請者（「非課税適用確認書の交付申請書」を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(1)－１》において同じです。）が「非課税適用確認書の交付申請書」を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 31 年４月１日　→　4.31.04.01」、「令和元年６月７日　→　5.01.06.07」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	申請者の氏名		全角	120 文字以内	申請者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	申請者のフリガナ		全角	120 文字以内	申請者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	申請者の生年月日	元号	半角	1 文字	申請者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4.01.04.15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	申請者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	申請者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	申請者の個人番号		半角	12 文字	申請者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下別紙５－１において「番号法」といいます。）第２条第５項に規定する個人番号をいいます。以下別紙１－２から別紙９において同じです。）を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	申請者から「非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
16	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	申請者から「非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
17	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	申請者から「非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
22	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
23	勘定設定期間	元号	半角	1 文字	「非課税適用確認書の交付申請書」に係る勘定設定期間の開始の日の属する年を次表「記録要領」欄のとおり記録してください。
24		年	半角	2 文字	

勘定設定期間	記録要領
（非課税管理勘定）平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間 （非課税累積投資勘定）平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間	4.30

25	送付先の有無		半角	1 文字	申請者から「非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所以外の送付先に送付する場合には「1」、その金融商品取引業者等の営業所に送付する場合には「0」を記録してください。
26	送付先の名称		全角	60 文字以内	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の名称を記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
27	送付先の所在地		全角	125 文字以内	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の所在地を都道府県名から記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	送付先の郵便番号		半角	7 文字	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の郵便番号を記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
29	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	非課税適用確認書の「摘要」欄に出力する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	申請者から「非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	申請者から「非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

（削除）

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(1)－２【未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 15 項）　（別紙１－２）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「001」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	申請者（「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(1)－２》において同じです。）が「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 31 年４月１日　→　4, 31, 04, 01」、「令和元年５月７日　→　5, 01, 05, 07」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	申請者の氏名		全角	120 文字以内	申請者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	申請者のフリガナ		全角	120 文字以内	申請者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	申請者の生年月日	元号	半角	1 文字	申請者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和元年５月１日　→　5, 01, 05, 01」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	申請者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	申請者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	申請者の個人番号		半角	12 文字	申請者の個人番号を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
16	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
17	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
22	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
25	送付先の有無		半角	1 文字	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所以外の送付先に送付する場合には「1」、その金融商品取引業者等の営業所に送付する場合には「0」を記録してください。
26	送付先の名称		全角	60 文字以内	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の名称を記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
27	送付先の所在地		全角	125 文字以内	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の所在地を都道府県名から記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	送付先の郵便番号		半角	7 文字	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の郵便番号を記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
29	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	未成年者非課税適用確認書の「備考」欄に出力する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(1)【未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 15 項）　（別紙１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	提出事項等の種類		半角	3 文字	「001」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	申請者（「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(1)》において同じです。）が「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 31 年４月１日　→　4, 31, 04, 01」、「令和３年３月 22 日　→　5, 03, 03, 22」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	申請者の氏名		全角	120 文字以内	申請者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	申請者のフリガナ		全角	120 文字以内	申請者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	申請者の生年月日	元号	半角	1 文字	申請者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和３年２月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		H	半角	2 文字	
12	申請者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	申請者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	申請者の個人番号		半角	12 文字	申請者の個人番号を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
16	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
17	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
22	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
25	送付先の有無		半角	1 文字	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所以外の送付先に送付する場合には「1」、その金融商品取引業者等の営業所に送付する場合には「0」を記録してください。
26	送付先の名称		全角	60 文字以内	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の名称を記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
27	送付先の所在地		全角	125 文字以内	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の所在地を都道府県名から記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	送付先の郵便番号		半角	7 文字	項番 25 に「1」が記録されている場合には、送付先の郵便番号を記録してください。項番 25 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
29	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	未成年者非課税適用確認書の「備考」欄に出力する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	申請者から「未成年者非課税適用確認書の交付申請書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(2)－１【非課税適用確認書の提出をした者に関する事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 17 項）　（別紙２－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請等区等の種類		半角	3 文字	「002」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（非課税適用確認書を提出した者をいいます。以下（レコードの内容及び記録要領(2－１)において同じです。）が非課税適用確認書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出
3		年	半角	2 文字	した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
4		月	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
5		日	半角	2 文字	（例）「平成 31 年 4 月 1 日　→　4.31.04.01」、「令和元年５月７日　→　5.01.05.07」
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
9		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	（例）「平成元年４月 15 日　→　4.01.04.15」
12	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。
15		年	半角	2 文字以内	
16		月	半角	2 文字以内	この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
17		日	半角	2 文字以内	（例）「平成 26 年１月１日　→　4.26.01.01」 勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合には、「前の項目、、後の項目」としてください。
18	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合には、「前の項目、、後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	非課税適用確認書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された非課税適用確認書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
22	非課税適用確認書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された非課税適用確認書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	提出者から非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
26	最初に非課税管理勘定又は累積投資勘定が設定された年月日又は設定予定年月日	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された勘定設定期間において最初に非課税管理勘定又は累積投資勘定が設定された年月日又は設定予定年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
29		日	半角	2 文字	（例）「平成 30 年１月４日　→　4.30.01.04」、「令和元年５月７日　→　5.01.05.07」
30	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された勘定設定期間において最初に非課税管理勘定又は累積投資勘定が設定された非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角数字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
32	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　0110」

改正後

（削除）

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(2)－２【未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 19 項）　（別紙２－２）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申告事項等の種類		半角	3 文字	「002」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（未成年者非課税適用確認書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(2)－２》において同じです。）が未成年者非課税適用確認書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 《例》「平成 31 年４月１日　→　4.31.04.01」、「令和元年５月７日　→　5.01.05.07」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 《例》「平成 18 年４月 15 日　→　4.18.04.15」、「令和元年５月１日　→　5.01.05.01」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	未成年者非課税適用確認書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された未成年者非課税適用確認書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
22	未成年者非課税適用確認書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された未成年者非課税適用確認書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
26	非課税管理勘定が設定された年月日又は設定予定年月日	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された非課税管理勘定が設定された年月日又は設定予定年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 《例》「平成 30 年４月２日　→　4.30.04.02」、「令和元年５月７日　→　5.01.05.07」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された非課税管理勘定が設定された未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。《例》「111-111-111」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 《例》「熊町税務署　→　熊町」
32	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 《例》「熊町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(2)【未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 19 項）　（別紙２）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「002」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（未成年者非課税適用確認書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(2)》において同じです。）が未成年者非課税適用確認書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 《例》「平成 31 年４月１日　→　4.31.04.01」、「令和３年３月 22 日　→　5.03.03.22」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 《例》「平成 18 年４月 15 日　→　4.18.04.15」、「令和３年２月 15 日　→　5.03.02.15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	未成年者非課税適用確認書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された未成年者非課税適用確認書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
22	未成年者非課税適用確認書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された未成年者非課税適用確認書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
26	非課税管理勘定が設定された年月日又は設定予定年月日	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された非課税管理勘定が設定された年月日又は設定予定年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 《例》「平成 30 年４月２日　→　4.30.04.02」、「令和３年２月 15 日　→　5.03.02.15」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書に記載された非課税管理勘定が設定された未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。《例》「111-111-111-111」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 《例》「熊町税務署　→　熊町」
32	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から未成年者非課税適用確認書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 《例》「熊町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(3)－１【非課税口座異動届出書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の２第６項）　（別紙３－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「003」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（非課税口座異動届出書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(3)－１》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	（例）「平成元年４月 15 日　→　4, 01, 04, 15」
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
11	勘定設定期間の区分	元号	半角	1 文字	非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は高齢投資勘定に係る勘定設定期間の次表「勘定設定期間の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」のとおり記録してください。
12		年	半角	2 文字	
13		月	半角	2 文字	
14		日	半角	2 文字	

勘定設定期間の区分	記録要領
（非課税管理勘定）平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間	4, 26, 01, 01
（非課税管理勘定）平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間	4, 30, 01, 01
（非課税投資勘定）平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間	

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
15	提出者の変更前の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
16	提出者の変更前の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
18	提出者の変更前の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更前の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目」、後の項目」としてください。
19	提出者の変更後の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
20	提出者の変更後の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
22	提出者の変更後の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更後の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目」、後の項目」としてください。
23	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座異動届出書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(3)－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4, 25, 01, 01」 勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 33 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下「みなし開設」といいます。以下《レコードの内容及び記録要領(3)－１》において同じです。）された非課税口座である場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
24		年	半角	2 文字以内	
25		月	半角	2 文字以内	
26		日	半角	2 文字以内	
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座異動届出書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(3)－１【非課税口座異動届出書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の２第６項）　（別紙３－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「003」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（非課税口座異動届出書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(3)－１》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	（例）「平成元年４月 15 日　→　4, 01, 04, 15」
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目」後の項目」としてください。
12	（空白）		－	0 文字	「前の項目」後の項目」としてください。
13	（空白）		－	0 文字	「前の項目」後の項目」としてください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目」後の項目」としてください。
15	提出者の変更前の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
16	提出者の変更前の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
18	提出者の変更前の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更前の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目」、後の項目」としてください。
19	提出者の変更後の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
20	提出者の変更後の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
22	提出者の変更後の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更後の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目」、後の項目」としてください。
23	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	勘定設定期間が平成 25 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座異動届出書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた租税特別措置法第 37 条の 14 第６項第６号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(3)－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4, 25, 01, 01」 勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 26 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 26 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下「みなし開設」といいます。以下《レコードの内容及び記録要領(3)－１》において同じです。）された非課税口座である場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。
24		年	半角	2 文字以内	
25		月	半角	2 文字以内	
26		日	半角	2 文字以内	
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	勘定設定期間が平成 25 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座異動届出書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目」、後の項目」としてください。

改正前

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
28	提出者の整理番号	半角	14 文字	非課税口座異動届出書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税選択届書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6 文字以内	提出者から非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5 文字	提出者から非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

（注）　①自者の非課税口座について、平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定と、平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定又は平成30年1月1日から令和10年12月31日までの期間の勘定設定期間に係る累積投資勘定の両方が設けられている場合には、それぞれについて上記のレコードを提供してください。

改正後

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
28	提出者の整理番号	半角	14 文字	非課税口座異動届出書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税選択届書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6 文字以内	提出者から非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5 文字	提出者から非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

（注）　提出者の非課税口座について、平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定と、平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定又は平成30年1月1日から令和10年12月31日までの期間の勘定設定期間に係る累積投資勘定の両方が設けられている場合には、それぞれについて上記のレコードを提供してください。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(3)－２【未成年者口座異動届出書に記載された事項等】　（別紙３－２）

（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 の２第６項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「000」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（未成年者口座異動届出書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(3)－２》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
6		月	半角	2 文字	（例）「平成 18 年４月 15 日　→　4,18,04,15」、「令和元年５月１日　→　5,01,05,01」
7		日	半角	2 文字	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	未成年者口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
12	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
13	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	提出者の変更前の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
16	提出者の変更前の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
18	提出者の変更前の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更前の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。
19	提出者の変更後の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
20	提出者の変更後の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
22	提出者の変更後の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更後の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
25	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
26	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
27	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
28	提出者の整理番号		半角	14 文字	未成年者口座異動届出書に係る未成年者口座に既に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から未成年者口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「熱町税務署　→　熱町」
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から未成年者口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「熱町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(3)－２【未成年者口座異動届出書に記載された事項等】　（別紙３－２）

（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 の２第６項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「003」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（未成年者口座異動届出書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(3)－２》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
6		月	半角	2 文字	（例）「平成 18 年４月 15 日　→　4,18,04,15」、「令和３年２月 15 日　→　5,03,02,15」
7		日	半角	2 文字	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	未成年者口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
12	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
13	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
15	提出者の変更前の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
16	提出者の変更前の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
18	提出者の変更前の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更前の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。
19	提出者の変更後の氏名		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
20	提出者の変更後の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
22	提出者の変更後の個人番号		半角	12 文字	提出者の変更後の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
25	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
26	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
27	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
28	提出者の整理番号		半角	14 文字	未成年者口座異動届出書に係る未成年者口座に既に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から未成年者口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「熱町税務署　→　熱町」
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から未成年者口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「熱町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(4)－１【非課税口座移管依頼書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の２第６項）　（別紙４－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「004」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（非課税口座移管依頼書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
5		年	半角	2 文字	
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
14	移管前の非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
15	勘定設定期間の区分	元号	半角	1 文字	移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定に係る勘定設定期間の区分等「勘定設定期間の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」欄のとおり記録してください。
16		年	半角	2 文字	
17		月	半角	2 文字	
18		日	半角	2 文字	
19	移管希望年月日	元号	半角	1 文字	提出者の移管を希望する年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年９月 10 日　→　4,30,09,10」、「令和元年５月２日　→　5,01,05,02」
20		年	半角	2 文字	
21		月	半角	2 文字	
22		日	半角	2 文字	
23	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4,25,01,01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 33 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設された（以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において「みなし開設」といいます。）非課税口座である場合には、「前の項目,,,,後の項目」としてください。
24		年	半角	2 文字以内	
25		月	半角	2 文字以内	
26		日	半角	2 文字以内	
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 33 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設された（以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において「みなし開設」といいます。）非課税口座である場合には、「前の項目,,,,後の項目」としてください。
28	提出者の整理番号		半角	14 文字	非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
30	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」
31	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「神田税務署　→　神田」
32	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「神田税務署　→　01103」

勘定設定期間の区分	記録要領
（非課税管理勘定）平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間	4,26,01,01
（非課税管理勘定）平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間	4,30,01,01
（累積投資勘定）平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間	

（注）　提出者の非課税口座について、平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定と、平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る累積投資勘定の両方が設けられている場合には、それぞれについて上記のレコードを提供してください。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(4)－１【非課税口座移管依頼書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の２第６項）　（別紙４－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「004」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（非課税口座移管依頼書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
5		年	半角	2 文字	
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
14	移管前の非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目,,後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目,,後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目,,後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目,,後の項目」としてください。
19	移管希望年月日	元号	半角	1 文字	提出者の移管を希望する年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年９月 10 日　→　4,30,09,10」、「令和３年３月 22 日　→　5,03,03,22」
20		年	半角	2 文字	
21		月	半角	2 文字	
22		日	半角	2 文字	
23	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第５項第６号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4,25,01,01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和８年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 28 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設された（以下《レコードの内容及び記録要領(4)－１》において「みなし開設」といいます。）非課税口座である場合には、「前の項目,,,,後の項目」としてください。
24		年	半角	2 文字以内	
25		月	半角	2 文字以内	
26		日	半角	2 文字以内	
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和８年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
28	提出者の整理番号		半角	14 文字	非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
30	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」
31	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「神田税務署　→　神田」
32	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「神田税務署　→　01103」

（注）　提出者の非課税口座について、平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定と、平成 30 年１月１日から令和８年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る累積投資勘定の両方が設けられている場合には、それぞれについて上記のレコードを提供してください。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(4)－２【未成年者口座移管依頼書に記載された事項等】　（別紙４－２）

（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 の２第６項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「004」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（未成年者口座移管依頼書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(4)－２》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和元年５月１日　→　5, 01, 05, 01」
5		年	半角	2 文字	
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
14	移管前の未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	移管希望年月日	元号	半角	1 文字	提出者の移管を希望する年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年９月 10 日　→　4, 30, 09, 10」、「令和元年５月７日　→　5, 01, 05, 07」
20		年	半角	2 文字	
21		月	半角	2 文字	
22		日	半角	2 文字	
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
25	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
26	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
27	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
28	提出者の整理番号		半角	14 文字	未成年者口座移管依頼書に係る未成年者口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
30	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」
31	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「神田税務署　→　神田」
32	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「神田税務署　→　01103」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(4)－２【未成年者口座移管依頼書に記載された事項等】　（別紙４－２）

（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 の２第６項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	提出事項等の種類		半角	3 文字	「004」を記録してください。
2	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者（未成年者口座移管依頼書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(4)－２》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和３年２月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
5		年	半角	2 文字	
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
14	移管前の未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	移管希望年月日	元号	半角	1 文字	提出者の移管を希望する年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年９月 10 日　→　4, 30, 09, 10」、「令和３年３月 22 日　→　5, 03, 03, 22」
20		年	半角	2 文字	
21		月	半角	2 文字	
22		日	半角	2 文字	
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
25	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
26	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
27	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
28	提出者の整理番号		半角	14 文字	未成年者口座移管依頼書に係る未成年者口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
30	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」
31	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「神田税務署　→　神田」
32	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「神田税務署　→　01103」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(5)－１【金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）】　（別紙５－１）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の３第２項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「005」を記録してください。
2	氏名		全角	120 文字以内	移管先の営業所（事業の譲渡若しくは合併若しくは分割又は金融商品取引業者等の営業所の新設若しくは廃止若しくは業務を行う区域の変更により、その事業の譲渡を受けた金融商品取引業者等若しくはその合併により設立した金融商品取引業者等若しくはその合併後存続する金融商品取引業者等若しくはその分割により資産及び負債の移転を受けた金融商品取引業者等の営業所又は同一の金融商品取引業者等の他の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において同じです。）に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	フリガナ		全角	120 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	生年月日	元号	半角	1 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ対項目で２桁を使用することに留意してください。
6		月	半角	2 文字	（例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
7		日	半角	2 文字	
8	現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	個人番号		半角	12 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の個人番号を記録してください。
10	基準日	元号	半角	1 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出された非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ対項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4,25,01,01」
11		年	半角	2 文字以内	
12		月	半角	2 文字以内	
13		日	半角	2 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間である場合又は現に設けられている累積投資勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 33 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
14	基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出された非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間である場合又は現に設けられている累積投資勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
15	整理番号		半角	14 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定を設定する際に提出された非課税適用確認書等若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該届出書に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。 移管先の営業所に移管されたに口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
16	移管先の非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座のその移管先の営業所における記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
17	勘定設定期間の区分	元号	半角	1 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定に係る勘定設定期間の次表「勘定設定期間の区分」欄に掲げる区分を別表「記録要領」欄のとおり記録してください。
18		年	半角	2 文字	
19		月	半角	2 文字	
20		日	半角	2 文字	
21	移管前の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管前の営業所（移管先の営業所に非課税口座に関する事務を移管した金融商品取引業者等の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において同じです。）の名称を記録してください。
22	移管前の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管前の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
23	移管前の営業所の法人番号		半角	13 文字	移管前の営業所に係る金融商品取引業者の法人番号（番号法第２条第 15 項に規定する法人番号をいいます。以下別紙５－２において同じです。）を記録してください。
24	移管先の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管先の営業所の名称を記録してください。

勘定設定期間の区分	記録要領
（非課税管理勘定）平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間	4,26,01,01
（非課税管理勘定）平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間 （累積投資勘定）平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間	4,30,01,01

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(5)－１【金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）】　（別紙５－１）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の３第２項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「005」を記録してください。
2	氏名		全角	120 文字以内	移管先の営業所（事業の譲渡若しくは合併若しくは分割又は金融商品取引業者等の営業所の新設若しくは廃止若しくは業務を行う区域の変更により、その事業の譲渡を受けた金融商品取引業者等若しくはその合併により設立した金融商品取引業者等若しくはその合併後存続する金融商品取引業者等若しくはその分割により資産及び負債の移転を受けた金融商品取引業者等の営業所又は同一の金融商品取引業者等の他の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において同じです。）に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	フリガナ		全角	120 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	生年月日	元号	半角	1 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ対項目で２桁を使用することに留意してください。
6		月	半角	2 文字	（例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
7		日	半角	2 文字	
8	現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	個人番号		半角	12 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の個人番号を記録してください。
10	基準日	元号	半角	1 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出された旧租税特別措置法第 37 条の 14 第５項第６号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ対項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4,25,01,01」
11		年	半角	2 文字以内	
12		月	半角	2 文字以内	
13		日	半角	2 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間である場合又は現に設けられている累積投資勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 25 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
14	基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出された非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間である場合又は現に設けられている累積投資勘定に係る勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は移管先の営業所に移管された非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
15	整理番号		半角	14 文字	移管先の営業所に移管された非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定又は累積投資勘定を設定する際に提出された非課税適用確認書等若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該届出書に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。 移管先の営業所に移管されたに口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
16	移管先の非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	移管先の営業所に移管された非課税口座のその移管先の営業所における記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目　後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目　後の項目」としてください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目　後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目　後の項目」としてください。
21	移管前の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管前の営業所（移管先の営業所に非課税口座に関する事務を移管した金融商品取引業者等の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－１》において同じです。）の名称を記録してください。
22	移管前の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管前の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
23	移管前の営業所の法人番号		半角	13 文字	移管前の営業所に係る金融商品取引業者の法人番号（番号法第２条第 15 項に規定する法人番号をいいます。以下別紙５－２において同じです。）を記録してください。
24	移管先の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管先の営業所の名称を記録してください。

改正前

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
25	移管先の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
26	移管年月日	元号	半角	1 文字	移管がされた年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年 9 月 10 日　→　4, 30, 09, 10」、「令和元年 5 月 7 日　→　5, 01, 05, 07」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	移管先の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	移管先の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

（注）　移管がされた非課税口座について、平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定と、平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定又は平成 30 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る累積投資勘定の両方が設けられている場合には、それぞれについて上記のレコードを提供してください。

改正後

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
25	移管先の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
26	移管年月日	元号	半角	1 文字	移管がされた年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年 9 月 10 日　→　4, 30, 09, 10」、「令和 3 年 2 月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	移管先の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	移管先の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

（注）　移管がされた非課税口座について、平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定と、平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る非課税管理勘定又は平成 30 年 1 月 1 日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間の勘定設定期間に係る累積投資勘定の両方が設けられている場合には、それぞれについて上記のレコードを提供してください。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(5)－２【金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）】　（別紙５－２）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 の３第２項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「005」を記録してください。
2	氏名		全角	120 文字以内	移管先の営業所（事業の譲渡若しくは合併若しくは分割又は金融商品取引業者等の営業所の新設若しくは廃止若しくは業務を行う区域の変更により、その事業の譲渡を受けた金融商品取引業者等若しくはその合併により設立した金融商品取引業者等若しくはその合併後存続する金融商品取引業者等若しくはその分割により資産及び負債の移転を受けた金融商品取引業者等の営業所又は同一の金融商品取引業者等の他の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－２》において同じです。）に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	フリガナ		全角	120 文字以内	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	生年月日	元号	半角	1 文字	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和元年５月１日　→　5, 01, 05, 01」
5		年	半角	2 文字	
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	
8	現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	個人番号		半角	12 文字	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の個人番号を記録してください。
10	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
12	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
13	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
15	整理番号		半角	14 文字	移管先の営業所に移管された未成年者口座に現に付られている非課税管理勘定を設定する際に提出がされた未成年者非課税適用確認書等に記載された整理番号を記録してください。
16	移管先の未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	移管先の営業所に移管された未成年者口座のその移管先の営業所における記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
21	移管前の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管前の営業所（移管先の営業所に未成年者口座に関する事務を移管した金融商品取引業者等の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－２》において同じです。）の名称を記録してください。
22	移管前の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管前の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
23	移管前の営業所の法人番号		半角	13 文字	移管前の営業所に係る金融商品取引業者の法人番号を記録してください。
24	移管先の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管先の営業所の名称を記録してください。
25	移管先の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
26	移管年月日	元号	半角	1 文字	移管された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年９月 10 日　→　4, 30, 09, 10」、「令和元年５月７日　→　5, 01, 05, 07」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	移管先の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	移管先の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(5)－２【金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）】　（別紙５－２）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 の３第２項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出申請等の種類		半角	3 文字	「005」を記録してください。
2	氏名		全角	120 文字以内	移管先の営業所（事業の譲渡若しくは合併若しくは分割又は金融商品取引業者等の営業所の新設若しくは廃止若しくは業務を行う区域の変更により、その事業の譲渡を受けた金融商品取引業者等若しくはその合併により設立した金融商品取引業者等若しくはその合併後存続する金融商品取引業者等若しくはその分割により資産及び負債の移転を受けた金融商品取引業者等の営業所又は同一の金融商品取引業者等の他の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－２》において同じです。）に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
3	フリガナ		全角	120 文字以内	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
4	生年月日	元号	半角	1 文字	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和３年２月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
5		年	半角	2 文字	
6		月	半角	2 文字	
7		日	半角	2 文字	
8	現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	個人番号		半角	12 文字	移管先の営業所に移管された未成年者口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の個人番号を記録してください。
10	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
12	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
13	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
15	整理番号		半角	14 文字	移管先の営業所に移管された未成年者口座に現に付られている非課税管理勘定を設定する際に提出がされた未成年者非課税適用確認書等に記載された整理番号を記録してください。
16	移管先の未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	移管先の営業所に移管された未成年者口座のその移管先の営業所における記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目」、「後の項目」としてください。
21	移管前の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管前の営業所（移管先の営業所に未成年者口座に関する事務を移管した金融商品取引業者等の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(5)－２》において同じです。）の名称を記録してください。
22	移管前の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管前の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
23	移管前の営業所の法人番号		半角	13 文字	移管前の営業所に係る金融商品取引業者の法人番号を記録してください。
24	移管先の営業所の名称		全角	60 文字以内	移管先の営業所の名称を記録してください。
25	移管先の営業所の所在地		全角	125 文字以内	移管先の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
26	移管年月日	元号	半角	1 文字	移管された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年９月 10 日　→　4, 30, 09, 10」、「令和３年２月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	移管先の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	移管先の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	移管先の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(6)【変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 20 項）　（別紙６）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「005」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（金融商品取引業者等変更届出書を提出した者をいいます。以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において同じです。）が金融商品取引業者等変更届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年４月２日　→　4.30.04.02」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4.01.04.15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
13	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 26 年１月１日　→　4.25.01.01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
14		年	半角	2 文字以内	
15		月	半角	2 文字以内	
16		日	半角	2 文字以内	
17	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
18	提出者の整理番号		半角	14 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
19	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
20	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた金融商品取引業者等変更届出書に記載された非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年分　→　4.30」、「令和元年分　→　5.01」
21		年	半角	2 文字	
22	勘定設定期間の区分	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた金融商品取引業者等変更届出書に記載された非課税管理勘定又は累積投資勘定に係る勘定設定期間の次表「勘定設定期間の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」欄のとおり記録してください。
23		年	半角	2 文字	勘定設定期間の区分 ／ 記録要領 （非課税管理勘定）平成 25 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間 ／ 4.29 （非課税管理勘定）平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間 （累積投資勘定）平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間 ／ 4.30
24	非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止した旨等		半角	1 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出により、①非課税管理勘定又は累積投資勘定の廃止を行い、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日の属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けないこととした場合には「0」を、②非課税管理勘定又は累積投資勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日の属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けないこととした場合には「1」を記録してください。
25	上場株式等の受入れをしていない旨		半角	1 文字	項番 24 に「0」が記録されている場合において、提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた日以前に当該金融商品取引業者等変更届出書の提出により廃止された非課税管理勘定又は累積投資勘定に上場株式等の受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 24 に「1」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
26	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
27	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(6)【変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 15 項）　（別紙６）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「006」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（金融商品取引業者等変更届出書を提出した者をいいます。以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において同じです。）が金融商品取引業者等変更届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「令和３年３月 22 日　→　5.03.03.22」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4.01.04.15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
13	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 25 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた租税特別措置法第 37 条の 14 第５項第６号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4.25.01.01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 28 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。	
14		年	半角	2 文字以内	
15		月	半角	2 文字以内	
16		日	半角	2 文字以内	
17	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 25 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
18	提出者の整理番号		半角	14 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
19	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
20	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた金融商品取引業者等変更届出書に記載された非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年分　→　4.30」、「令和３年分　→　5.03」
21		年	半角	2 文字	
22	（空白）	－	3 文字		「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）	－	3 文字		「前の項目、後の項目」としてください。
24	非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止した旨等		半角	1 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出により、①非課税管理勘定又は累積投資勘定の廃止を行い、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日の属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けないこととした場合には「0」を、②非課税管理勘定又は累積投資勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日の属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けないこととした場合には「1」を記録してください。
25	上場株式等の受入れをしていない旨		半角	1 文字	項番 24 に「0」が記録されている場合において、提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた日以前に当該金融商品取引業者等変更届出書の提出により廃止された非課税管理勘定又は累積投資勘定に上場株式等の受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 24 に「1」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
26	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
27	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(7)－１【廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）】
（租税特別措置法第 37 条の 14 第 23 項）

（別紙７－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「007」を記録してください。
2	非課税口座を廃止した旨		半角	1 文字	非課税口座廃止届出書の提出により非課税口座を廃止した場合には「1」を、租税特別措置法第 37 条の 14 第 31 項に規定する出国の時に租税特別措置法第 37 条の 14 第 21 項に規定する非課税口座廃止届出書を非課税口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において「みなし提出」といいます。）により非課税口座を廃止した場合には「0」を記録してください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（非課税口座廃止届出書を提出した者、みなし提出により非課税口座廃止届出書を提出したものとみなされる者又は非課税口座廃止通知書交付申請書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において同じです。）が非課税口座廃止届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日又はみなし提出があった年月日（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》においてこれらの年月日を「提出の日」といいます。）の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 29 年 10 月 2 日　→　4, 29, 10, 02」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨		半角	1 文字	提出者から租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成 26 年政令第 145 号）附則第 11 条第６項に基づき非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた場合には「1」を、提出を受けていない場合には「0」を記録してください。
8	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出年月日	元号	半角	1 文字以内	項番７に「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止通知書交付申請書の提出年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 29 年９月 28 日　→　4, 29, 09, 28」 項番７に「0」が記録されている場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
9		年	半角	2 文字以内	
10		月	半角	2 文字以内	
11		日	半角	2 文字以内	
12	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
13	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
14	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4, 01, 04, 15」
15		年	半角	2 文字	
16		月	半角	2 文字	
17		日	半角	2 文字	
18	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
19	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合に、非課税口座廃止届出書（非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた場合には、非課税口座廃止通知書交付申請書。以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》項番 23 及び項番 24 において同じです。）の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4, 25, 01, 01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 33 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。	
20		年	半角	2 文字以内	
21		月	半角	2 文字以内	
22		日	半角	2 文字以内	
23	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
24	提出者の整理番号		半角	14 文字	非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは指定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	項番７に「0」が記録されている場合には、提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称又はみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の名称を、「1」が記録されている場合には非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(7)－１【廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）】
（租税特別措置法第 37 条の 14 第 18 項）

（別紙７－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「007」を記録してください。
2	非課税口座を廃止した旨		半角	1 文字	非課税口座廃止届出書の提出により非課税口座を廃止した場合には「1」を、租税特別措置法第 37 条の 14 第 26 項に規定する出国の時に租税特別措置法第 37 条の 14 第 16 項に規定する非課税口座廃止届出書を非課税口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において「みなし提出」といいます。）により非課税口座を廃止した場合には「0」を記録してください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（非課税口座廃止届出書を提出した者、みなし提出により非課税口座廃止届出書を提出したものとみなされる者又は非課税口座廃止通知書交付申請書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において同じです。）が非課税口座廃止届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日又はみなし提出があった年月日（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》においてこれらの年月日を「提出の日」といいます。）の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「令和３年３月 22 日　→　5, 03, 03, 22」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨		半角	1 文字	提出者から租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成 26 年政令第 145 号）附則第 11 条第６項に基づき非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた場合には「1」を、提出を受けていない場合には「0」を記録してください。
8	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出年月日	元号	半角	1 文字以内	項番７に「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止通知書交付申請書の提出年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 29 年９月 28 日　→　4, 29, 09, 28」 項番７に「0」が記録されている場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
9		年	半角	2 文字以内	
10		月	半角	2 文字以内	
11		日	半角	2 文字以内	
12	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
13	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
14	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4, 01, 04, 15」
15		年	半角	2 文字	
16		月	半角	2 文字	
17		日	半角	2 文字	
18	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
19	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合に、非課税口座廃止届出書（非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた場合には、非課税口座廃止通知書交付申請書。以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》項番 23 及び項番 24 において同じです。）の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第５項第６号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4, 25, 01, 01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 26 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領(7－１)》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。	
20		年	半角	2 文字以内	
21		月	半角	2 文字以内	
22		日	半角	2 文字以内	
23	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間又は平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目.....後の項目」としてください。
24	提出者の整理番号		半角	14 文字	非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは指定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報」に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	項番７に「0」が記録されている場合には、提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称又はみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の名称を、「1」が記録されている場合には非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。

改正前

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
26	非課税口座廃止通知書の交付の有無	半角	1文字	提出者に対して非課税口座廃止通知書を交付する場合には「1」を、交付しない場合には「0」を記録してください。
27	上場株式等の受入れの有無	半角	1文字	項番26に「1」が記録されている場合には、非課税口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定又は累積投資勘定に上場株式等の受入れをしている場合には「1」、受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番26に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	勘定設定期間の区分 元号	半角	1文字	項番26に「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止通知書に記載すべき勘定設定期間の区分を記録してください。
29	年	半角	2文字	この場合、非課税口座廃止届出書の提出又はみなし提出により、1月1日から9月30日までの間に非課税口座を廃止したときはその廃止した日の属する勘定設定期間の区分を、10月1日から12月31日までの間に非課税口座を廃止したときはその廃止した日の属する年の翌年1月1日の属する勘定設定期間の区分を、次表「勘定設定期間の区分」欄に掲げる区分に応じて同表「記録要領」欄のとおり記録してください。 勘定設定期間の区分 ／ 記録要領 （非課税管理勘定）平成28年1月1日から平成29年12月31日までの期間 ／ 4_26 （非課税管理勘定）平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間 ／ 4_30 （累積投資勘定）平成30年1月1日から令和19年12月31日までの期間 ／ 4_30 項番26に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
26	非課税口座廃止通知書の交付の有無	半角	1文字	提出者に対して非課税口座廃止通知書を交付する場合には「1」を、交付しない場合には「0」を記録してください。
27	上場株式等の受入れの有無	半角	1文字	項番26に「1」が記録されている場合には、非課税口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定又は累積投資勘定に上場株式等の受入れをしている場合には「1」、受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番26に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	（空白）	－	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
29	（空白）	－	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(7)－２【廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）】　（別紙７－２）
（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 22 項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「007」を記録してください。
2	未成年者口座を廃止した旨		半角	1 文字	未成年者口座廃止届出書の提出により未成年者口座を廃止した場合には「1」を、租税特別措置法第 37 条の 14 の２第５項第２号トに規定する未成年者口座等廃止事由又は同項６号ホに規定する課税未成年者口座等廃止事由が生じたことにより未成年者口座が廃止された場合で同条第 20 項の規定によりこれらの事由が生じた時に同項に規定する未成年者口座廃止届出書を未成年者口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２３において「口座等廃止事由によるみなし提出」といいます。）による提供である場合には「2」を、租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 12 項五及び同令第 25 条の 13 の８第 27 項に規定する出国の時に租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 22 項に規定する未成年者口座廃止届出書を未成年者口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》において「出国によるみなし提出」といいます。）により未成年者口座を廃止した場合には「0」を記録してください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（未成年者口座廃止届出書を提出した者、口座等廃止事由によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書を提出したものとみなされる者又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書を提出したものとみなされる者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》において同じです。）が未成年者口座廃止届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日、口座等廃止事由によるみなし提出があった年月日又は租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 27 項に規定する出国によるみなし提出があった年月日（以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》においてこれらの年月日を「提出の日」といいます。）の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年 10 月 1 日　→　4, 30, 10, 01」 なお、租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 12 項五に規定する出国移管依頼書を提出し出国した後、帰国届出書の提出がなかった者については、当該者が１月１日において 20 歳である年の元号及び年を記録し、また、月及び日には「01」」を記録してください。 （例）「令和２年１月１日　→　5, 02, 01, 01」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
8	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
9	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
10	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
12	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
13	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
14	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和元年５月１日　→　5, 01, 05, 01」
15		年	半角	2 文字	
16		月	半角	2 文字	
17		日	半角	2 文字	
18	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
22	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	提出者の整理番号		半角	14 文字	未成年者口座廃止届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から未成年者口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称若しくは口座等廃止事由によるみなし提出又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
26	未成年者口座廃止通知書の交付の有無		半角	1 文字	提出者に対して未成年者口座廃止通知書を交付する場合には「1」を、交付しない場合には「0」を記録してください。
27	上場株式等の受入れの有無		半角	1 文字	項番 26 に「1」が記録されている場合には、未成年者口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定に上場株式等の受入れをしている場合には「1」、受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 26 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(7)－２【廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）】　（別紙７－２）
（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 22 項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「007」を記録してください。
2	未成年者口座を廃止した旨		半角	1 文字	未成年者口座廃止届出書の提出により未成年者口座を廃止した場合には「1」を、租税特別措置法第 37 条の 14 の２第５項第２号トに規定する未成年者口座等廃止事由又は同項６号ホに規定する課税未成年者口座等廃止事由が生じたことにより未成年者口座が廃止された場合で同条第 20 項の規定によりこれらの事由が生じた時に同項に規定する未成年者口座廃止届出書を未成年者口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》において「口座等廃止事由によるみなし提出」といいます。）による提供である場合には「2」を、租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 12 項五及び同令第 25 条の 13 の８第 31 項に規定する出国の時に租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 22 項に規定する未成年者口座廃止届出書を未成年者口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》において「出国によるみなし提出」といいます。）により未成年者口座を廃止した場合には「0」を記録してください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（未成年者口座廃止届出書を提出した者、口座等廃止事由によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書を提出したものとみなされる者又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書を提出したものとみなされる者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》において同じです。）が未成年者口座廃止届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日、口座等廃止事由によるみなし提出があった年月日又は租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 31 項に規定する出国によるみなし提出があった年月日（以下《レコードの内容及び記録要領(7)－２》においてこれらの年月日を「提出の日」といいます。）の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「令和３年５月 22 日　→　5, 03, 05, 22」 なお、租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 12 項五に規定する出国移管依頼書を提出し出国した後、帰国届出書の提出がなかった者については、当該者が１月１日において 20 歳である年の元号及び年を記録し、また、月及び日には「01」」を記録してください。 （例）「令和２年１月１日　→　5, 02, 01, 01」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
8	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
9	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
10	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
11	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
12	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
13	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
14	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和３年２月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
15		年	半角	2 文字	
16		月	半角	2 文字	
17		日	半角	2 文字	
18	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
19	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
22	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
23	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
24	提出者の整理番号		半角	14 文字	未成年者口座廃止届出書の提出の日以前の直近に提出者から提出を受けた未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から未成年者口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称若しくは口座等廃止事由によるみなし提出又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
26	未成年者口座廃止通知書の交付の有無		半角	1 文字	提出者に対して未成年者口座廃止通知書を交付する場合には「1」を、交付しない場合には「0」を記録してください。
27	上場株式等の受入れの有無		半角	1 文字	項番 26 に「1」が記録されている場合には、未成年者口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定に上場株式等の受入れをしている場合には「1」、受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 26 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	（空白）		－	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。

改正前

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
29	（空白）	－	0文字	「前の項目，後の項目」としてください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から未成年者口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所若しくは提出者から口座等廃止事由によるみなし提出又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から未成年者口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所若しくは提出者から口座等廃止事由によるみなし提出又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
29	（空白）	－	0文字	「前の項目，後の項目」としてください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から未成年者口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所若しくは提出者から口座等廃止事由によるみなし提出又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から未成年者口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所若しくは提出者から口座等廃止事由によるみなし提出又は出国によるみなし提出により未成年者口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(8)－１【提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）】　（別紙８－１）
（租税特別措置法第 37 条の 14 第 25 項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「008」を記録してください。
2	勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨		半角	1 文字	提出者（勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において同じです。）から勘定廃止通知書の提出を受けた場合には「0」を、非課税口座廃止通知書の提出を受けた場合には「1」を記録してください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者が勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において「廃止通知書」といいます。）を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年 11 月 1 日　→　4,30,11,01」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
9	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
10		年	半角	2 文字	
11		月	半角	2 文字	
12		日	半角	2 文字	
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4,25,01,01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間若しくは平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 33 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目,,,,,後の項目」としてください。
15		年	半角	2 文字以内	
16		月	半角	2 文字以内	
17		日	半角	2 文字以内	
18	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間若しくは平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	廃止通知書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
22	廃止通知書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(8)－１【提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）】　（別紙８－１）
（租税特別措置法第 37 条の 14 第 20 項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「008」を記録してください。
2	勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨		半角	1 文字	提出者（勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において同じです。）から勘定廃止通知書の提出を受けた場合には「0」を、非課税口座廃止通知書の提出を受けた場合には「1」を記録してください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者が勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において「廃止通知書」といいます。）を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「令和３年３月 22 日　→　5,03,03,22」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
9	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
10		年	半角	2 文字	
11		月	半角	2 文字	
12		日	半角	2 文字	
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 25 年１月１日　→　4,25,01,01」 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間若しくは平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 28 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目,,,,,後の項目」としてください。
15		年	半角	2 文字以内	
16		月	半角	2 文字以内	
17		日	半角	2 文字以内	
18	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間若しくは平成 30 年１月１日から令和 24 年 12 月 31 日までの期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	廃止通知書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
22	廃止通知書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目,,後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。

改正前

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
25	廃止通知書の提出の区分		半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書の次表「廃止通知書の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」欄のとおり記録してください。 廃止通知書の名称 ／ 廃止通知書の区分 ／ 記録要領 勘定廃止通知書 ／ 金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年分の非課税管理勘定又は累積投資勘定の廃止をした旨及び当該廃止をした年月日並びに同日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けない旨の記載がある勘定廃止通知書の提出があった場合 （参考）租税特別措置法第 37 条の 14 第 18 項に規定する変更前非課税口座に非課税管理勘定又は累積投資勘定が設けられる日の属する年（以下「勘定設定年」といいます。）の 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。 ／ 0 勘定廃止通知書 ／ 金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けない旨及び当該提出された年月日の記載がある勘定廃止通知書の提出があった場合 （参考）勘定設定年の前年の 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。 ／ 1 非課税口座廃止通知書 ／ 非課税口座廃止通知書の提出があった場合 ／ 2
26	廃止年月日	元号	半角	1 文字	項番 25 に「0」が記録されている場合には項番 25 の「当該廃止をした年月日」の元号、年、月及び日を、項番 25 に「1」が記録されている場合には項番 25 の「当該提出された年月日」の属する年の翌年の 1 月 1 日の元号、年、月及び日を、項番 25 に「2」が記録されている場合には項番 25 の非課税口座廃止通知書に記載された非課税口座が廃止された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年 9 月 28 日 → 4. 30. 09. 28」、「令和元年 5 月 7 日 → 5. 01. 05. 07」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	半角	1 文字	廃止通知書の提出により最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年分 → 4. 30」、「令和元年分 → 5. 01」
31		年	半角	2 文字	
32	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所に非課税口座を開設している提出者がその非課税口座に非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けようとするために廃止通知書を提出した場合には、その非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
33	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	《レコードの内容及び記録要領Ⅲ－1》の項番 12「廃止通知書を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
34	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署 → 麹町」
35	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署 → 01101」

改正後

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
25	廃止通知書の提出の区分		半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書の次表「廃止通知書の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」欄のとおり記録してください。 廃止通知書の名称 ／ 廃止通知書の区分 ／ 記録要領 勘定廃止通知書 ／ 金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年分の非課税管理勘定又は累積投資勘定の廃止をした旨及び当該廃止をした年月日並びに同日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けない旨の記載がある勘定廃止通知書の提出があった場合 （参考）租税特別措置法第 37 条の 14 第 18 項に規定する変更前非課税口座に非課税管理勘定又は累積投資勘定が設けられる日の属する年（以下「勘定設定年」といいます。）の 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。 ／ 0 勘定廃止通知書 ／ 金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けない旨及び当該提出された年月日の記載がある勘定廃止通知書の提出があった場合 （参考）勘定設定年の前年の 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。 ／ 1 非課税口座廃止通知書 ／ 非課税口座廃止通知書の提出があった場合 ／ 2
26	廃止年月日	元号	半角	1 文字	項番 25 に「0」が記録されている場合には項番 25 の「当該廃止をした年月日」の元号、年、月及び日を、項番 25 に「1」が記録されている場合には項番 25 の「当該提出された年月日」の属する年の翌年の 1 月 1 日の元号、年、月及び日を、項番 25 に「2」が記録されている場合には項番 25 の非課税口座廃止通知書に記載された非課税口座が廃止された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年 9 月 28 日 → 4. 30. 09. 28」、「令和 3 年 2 月 15 日 → 5. 03. 02. 15」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	半角	1 文字	廃止通知書の提出により最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年分 → 4. 30」、「令和 3 年分 → 5. 03」
31		年	半角	2 文字	
32	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所に非課税口座を開設している提出者がその非課税口座に非課税管理勘定又は累積投資勘定を設けようとするために廃止通知書を提出した場合には、その非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「－（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
33	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	《レコードの内容及び記録要領Ⅲ－1》の項番 12「廃止通知書を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
34	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署 → 麹町」
35	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署 → 01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(8)－２【提出事項（未成年者口座廃止通知書の提出をした者に関する事項）】　（別紙８－２）
（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 23 項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「008」を記録してください。
2	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（未成年者口座廃止通知書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(8)－２》において同じです。）が未成年者口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－２》において「廃止通知書」といいます。）を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
4		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
5		月	半角	2 文字	（例）「平成 30 年 11 月 1 日　→　4, 30, 11, 01」
6		日	半角	2 文字	
7	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
9	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
10		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
11		月	半角	2 文字	（例）「平成 18 年 4 月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和元年 5 月 1 日　→　5, 01, 05, 01」
12		日	半角	2 文字	
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	廃止通知書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目，後の項目」としてください。
22	廃止通知書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目，後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
25	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
26	廃止年月日	元号	半角	1 文字	未成年者口座廃止通知書に記載された未成年者口座が廃止された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
27		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
28		月	半角	2 文字	（例）「平成 30 年 9 月 28 日　→　4, 30, 09, 28」、「令和元年 5 月 7 日　→　5, 01, 05, 07」
29		日	半角	2 文字	
30	最初に設けようとする非課税管理勘定の年分	元号	半角	1 文字	廃止通知書の提出により最初に設けようとする非課税管理勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年分　→　4, 30」、「令和元年分　→　5, 01」
31		年	半角	2 文字	
32	未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	廃止通知書の提出により非課税管理勘定が設けられる未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみで入力してください。 （例）「111-111-111-111」
33	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	《レコードの内容及び記録要領(8)－２》の項番 12「廃止通知書を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
34	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「熊町税務署　→　熊町」
35	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「熊町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(8)－２【提出事項（未成年者口座廃止通知書の提出をした者に関する事項）】　（別紙８－２）
（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 23 項）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「008」を記録してください。
2	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（未成年者口座廃止通知書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領(8)－２》において同じです。）が未成年者口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－２》において「廃止通知書」といいます。）を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
4		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
5		月	半角	2 文字	（例）「令和 3 年 3 月 22 日　→　5, 03, 03, 22」
6		日	半角	2 文字	
7	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
9	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
10		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
11		月	半角	2 文字	（例）「平成 18 年 4 月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和 3 年 2 月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
12		日	半角	2 文字	
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
15	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
16	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
17	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
18	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
19	提出者の整理番号		半角	14 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
20	提出者の氏名が変更されている旨		半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。
21	廃止通知書の氏名		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目，後の項目」としてください。
22	廃止通知書の氏名のフリガナ		全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目，後の項目」としてください。
23	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
25	（空白）		－	0 文字	「前の項目，後の項目」としてください。
26	廃止年月日	元号	半角	1 文字	廃止通知書に記載された未成年者口座が廃止された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
27		年	半角	2 文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。
28		月	半角	2 文字	（例）「平成 30 年 9 月 28 日　→　4, 30, 09, 28」、「令和 3 年 3 月 22 日　→　5, 03, 03, 22」
29		日	半角	2 文字	
30	最初に設けようとする非課税管理勘定の年分	元号	半角	1 文字	廃止通知書の提出により最初に設けようとする非課税管理勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 30 年分　→　4, 30」、「令和 3 年分　→　5, 03」
31		年	半角	2 文字	
32	未成年者口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	廃止通知書の提出により非課税管理勘定が設けられる未成年者口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみで入力してください。 （例）「111-111-111-111」
33	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	《レコードの内容及び記録要領(8)－２》の項番 12「廃止通知書を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
34	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「熊町税務署　→　熊町」
35	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「熊町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領⑨【届出事項（非課税口座簡易開設届出書に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 11 項）　（別紙９）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	申請事項等の種類		半角	3 文字	「009」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（「非課税口座簡易開設届出書」を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領⑨》において同じです。）が「非課税口座簡易開設届出書」を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 31 年１月４日　→　4,31,01,04」、「令和元年５月７日　→　5,01,05,07」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１又半分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
15	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
16	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
17	勘定設定期間	元号	半角	1 文字	「非課税口座簡易開設届出書」に係る勘定設定期間の開始日の日の属する年を次表「記録要領」欄のとおり記録してください。
18		年	半角	2 文字	勘定設定期間 ／ 記録要領 （非課税管理勘定）平成 30 年１月１日から令和５年 12 月 31 日までの期間 ／ 4,30 （累積投資勘定）平成 30 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間 ／ 4,30
19	非課税口座に設定しようとする勘定の種類		半角	1 文字	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けて開設した非課税口座に非課税管理勘定を設定した場合には「1」、累積投資勘定を設定した場合には「2」を記録してください。
20	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けて非課税管理勘定又は累積投資勘定を設定した非課税口座の記号又は番号を記録してください。 なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
21	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報《レコードの内容及び記録要領⑨》の項番１「届出事項を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
22	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
23	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から「非課税口座簡易開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正後

○　レコードの内容及び記録要領⑨【届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第６項）　（別紙９）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類		半角	3 文字	「009」を記録してください。
2	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（「非課税口座開設届出書」を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領⑨》において同じです。）が「非課税口座開設届出書」を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成 31 年１月４日　→　4,31,01,04」、「令和３年３月 22 日　→　5,03,03,22」
3		年	半角	2 文字	
4		月	半角	2 文字	
5		日	半角	2 文字	
6	提出者の氏名		全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
7	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を１文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を１文字分のスペースにより区切ってください。
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4,01,04,15」
9		年	半角	2 文字	
10		月	半角	2 文字	
11		日	半角	2 文字	
12	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
13	提出者の個人番号		半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
14	金融商品取引業者等の営業所の名称		全角	60 文字以内	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
15	金融商品取引業者等の営業所の所在地		全角	125 文字以内	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
16	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		半角	7 文字	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の郵便番号を記録してください。
17	（空白）		―	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）		―	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	非課税口座に設定しようとする勘定の種類		半角	1 文字	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けて開設した非課税口座に非課税管理勘定を設定した場合には「1」、累積投資勘定を設定した場合には「2」を記録してください。
20	非課税口座の記号又は番号		半角	20 文字以内	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けて非課税管理勘定又は累積投資勘定を設定した非課税口座の記号又は番号を記録してください。 なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみで入力してください。（例）「111-111-111-111」
21	金融商品取引業者等の営業所使用欄		全角	20 文字以内	届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報《レコードの内容及び記録要領⑨》の項番１「届出事項を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。
22	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角	6 文字以内	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　麹町」
23	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角	5 文字	提出者から「非課税口座開設届出書」の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 （例）「麹町税務署　→　01101」

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(10)－１【申請事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】　（別紙 10－１）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 第 36 項）

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
1	非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号	全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が法令に提出した非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(1)－１》項番 29）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
2	非課税適用確認書又は非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別	半角	1 文字	非課税適用確認書が交付される場合には「1」を、非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には「0」を、同時の事後申請に係る非課税適用確認書が交付される場合には「2」を、同時の事後申請に係る非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には「3」を記録します。
3	整理番号	半角	14 文字	非課税適用確認書が交付される場合には、当該非課税適用確認書に記載された整理番号を記録します。非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正後

（削除）

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(10)－２【申請事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】　（別紙 10－２）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 20 項において準用する同令第 25 条の 13 第 36 項）

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
1	未成年者非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号	全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(11－２) 項番 29》を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
2	未成年者非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別	半角	1 文字	未成年者非課税適用確認書が交付される場合には「1」を、未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には「0」を、同時の重複申請に係る未成年者非課税適用確認書が交付される場合には「2」を、同時の重複申請に係る未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には「3」を記録します。
3	整理番号	半角	14 文字	未成年者非課税適用確認書が交付される場合には、当該未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号を記録します。未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(10)【申請事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】　（別紙 10）
（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の８第 29 項）

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
1	未成年者非課税適用確認書の交付申請書を識別するための記号又は番号	全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(11) 項番 29》を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
2	未成年者非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の別	半角	1 文字	未成年者非課税適用確認書が交付される場合には「1」を、未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には「0」を、同時の重複申請に係る未成年者非課税適用確認書が交付される場合には「2」を、同時の重複申請に係る未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には「3」を記録します。
3	整理番号	半角	14 文字	未成年者非課税適用確認書が交付される場合には、当該未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号を記録します。未成年者非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書が交付される場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(11)－１【非課税口座開設又は勘定設定の可否事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 26 項）　（別紙 11－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	提出者の氏名		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 7）を記録します。
2	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名のフリガナ（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 8）を記録します。
3	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 9 から項番 12 まで）を記録します。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用します。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4.01.04.15」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができる旨又はできない旨		半角	1 文字	勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書を提出した者（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において「提出者」といいます。）の非課税口座の開設ができる又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができる場合には「1」を、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない場合には「0」を記録します。
8	非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由		半角	2 文字	項番 7 に「0」が記録されている場合には、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由について、次表の「非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由」欄に掲げる非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由に応じ、それぞれ「記録要領」欄のとおり記録します。 項番 7 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由	記録要領
提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がない場合	01
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時前に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	02
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	03

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
9	提出者の整理番号		半角	14 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の整理番号（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 19）を記録します。
10	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分の元号及び年（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 30 及び項番 31）を記録します。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用します。
11		年	半角	2 文字	
12	廃止通知書を識別するための記号又は番号		全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 33）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(11)－１【非課税口座開設又は勘定設定の可否事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 21 項）　（別紙 11－１）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	提出者の氏名		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 7）を記録します。
2	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名のフリガナ（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 8）を記録します。
3	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 9 から項番 12 まで）を記録します。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用します。 （例）「平成元年４月 15 日　→　4.01.04.15」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができる旨又はできない旨		半角	1 文字	勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書を提出した者（以下《レコードの内容及び記録要領(8)－１》において「提出者」といいます。）の非課税口座の開設ができる又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができる場合には「1」を、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない場合には「0」を記録します。
8	非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由		半角	2 文字	項番 7 に「0」が記録されている場合には、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由について、次表の「非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由」欄に掲げる非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由に応じ、それぞれ「記録要領」欄のとおり記録します。 項番 7 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

非課税口座の開設又は非課税管理勘定若しくは累積投資勘定の設定ができない理由	記録要領
提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がない場合	01
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時前に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	02
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	03

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
9	提出者の整理番号		半角	14 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の整理番号（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 19）を記録します。
10	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分の元号及び年（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 30 及び項番 31）を記録します。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用します。
11		年	半角	2 文字	
12	廃止通知書を識別するための記号又は番号		全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(8)－１》項番 33）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(11)－２【未成年者口座開設の可否事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 24 項）　（別紙 11－２）

項番	項目名		入力文字属性		記録要領
1	提出者の氏名		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 7）を記録します。
2	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名のフリガナ（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 8）を記録します。
3	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 9 から項番 12 まで）を記録します。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用します。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和元年５月１日　→　5, 01, 05, 01」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	未成年者口座の開設ができる旨又はできない旨		半角	1 文字	未成年者口座廃止通知書を提出した者（以下《レコードの内容及び記録要領(11)－２》において「提出者」といいます。）の未成年者口座の開設ができる場合には「1」を、その提出者の未成年青口座の開設ができない場合には「0」を記録します。
8	未成年者口座の開設ができない理由		半角	2 文字	項番 7 に「0」が記録されている場合には、その提出者の未成年者口座の開設ができない理由について、次表の「未成年者口座の開設ができない理由」欄に掲げる未成年者口座の開設ができない理由に応じ、それぞれ「記録要領」欄のとおり記録します。 項番 7 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

未成年者口座の開設ができない理由	記録要領
提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る廃止届出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がない場合	01
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時前に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	02
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	03

項番	項目名		入力文字属性		記録要領
9	提出者の整理番号		半角	14 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の整理番号（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 19）を記録します。
10	非課税管理勘定の年分	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された非課税管理勘定の年分の元号及び年（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 30 及び項番 31）を記録します。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用します。
11		年	半角	2 文字	
12	廃止通知書を識別するための記号又は番号		全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 33）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(11)－２【未成年者口座開設の可否事項】（租税特別措置法第 37 条の 14 の２第 24 項）　（別紙 11－２）

項番	項目名		入力文字属性		記録要領
1	提出者の氏名		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 7）を記録します。
2	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名のフリガナ（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 8）を記録します。
3	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 9 から項番 12 まで）を記録します。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で２桁を使用します。 （例）「平成 18 年４月 15 日　→　4, 18, 04, 15」、「令和３年２月 15 日　→　5, 03, 02, 15」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	未成年者口座の開設ができる旨又はできない旨		半角	1 文字	未成年者口座廃止通知書を提出した者（以下《レコードの内容及び記録要領(11)－２》において「提出者」といいます。）の未成年者口座の開設ができる場合には「1」を、その提出者の未成年青口座の開設ができない場合には「0」を記録します。
8	未成年者口座の開設ができない理由		半角	2 文字	項番 7 に「0」が記録されている場合には、その提出者の未成年者口座の開設ができない理由について、次表の「未成年者口座の開設ができない理由」欄に掲げる未成年者口座の開設ができない理由に応じ、それぞれ「記録要領」欄のとおり記録します。 項番 7 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

未成年者口座の開設ができない理由	記録要領
提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る廃止届出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がない場合	01
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時前に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	02
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項（廃止年月日が同一のものに限ります。）の提供がある場合	03

項番	項目名		入力文字属性		記録要領
9	提出者の整理番号		半角	14 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の整理番号（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 19）を記録します。
10	非課税管理勘定の年分	元号	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された非課税管理勘定の年分の元号及び年（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 30 及び項番 31）を記録します。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で２桁を使用します。
11		年	半角	2 文字	
12	廃止通知書を識別するための記号又は番号		全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(8)－２》項番 33）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。

改正前

○　レコードの内容及び記録要領(12)【届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 12 項）　（別紙 12）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項を識別するための記号又は番号		全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項）の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(9)》項番 21）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
2	他の届出事項及び申請事項の有無		半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項に記録された非課税口座開設届出書を提出した居住者又は恒久的施設を有する非居住者（以下《レコードの内容及び記録要領(12)》において「提出者」といいます。）について、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時前に当該所轄税務署長及び他の税務署長に対して届出事項及び申請事項の提供がなく、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が租税特別措置法第 37 条の 14 第 14 項の規定により受理することができないもの及び同条第 15 項の規定により提出することができないものに該当しない場合は「1」を、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時前に既に当該所轄税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があり、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が同条第 14 項の規定により受理することができないもの又は同条第 15 項の規定により提出をすることができないものに該当する場合には「2」を、同時に複数の届出事項の提供があったため、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受ける時前に当該税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があったものとされた場合には「3」を記録します。
3	提出者の氏名		全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者の氏名を記録します。
4	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者のフリガナを記録します。
5	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	届出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録します。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年 4 月 15 日　→　4, 01, 04, 15」
6		年	半角	2 文字	
7		月	半角	2 文字	
8		日	半角	2 文字	
9	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	届出事項に記録された提出者の現住所（居所）又は所在地を記録します。項番 2 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
10	整理番号		半角	14 文字	整理番号を記録します。項番 2 に「2」又は「3」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
11	勘定設定期間	元号	半角	1 文字	届出事項に記録された勘定設定期間を次表「記録要領」欄のとおり記録します。
12		年	半角	2 文字	勘定設定期間 ／ 記録要領 （非課税口座開設）平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間 ／ 4, 30 （累積投資勘定）平成 30 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの期間

改正後

○　レコードの内容及び記録要領(12)【届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 7 項）　（別紙 12）

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
1	届出事項を識別するための記号又は番号		全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項）の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報（《レコードの内容及び記録要領(9)》項番 21）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
2	他の届出事項及び申請事項の有無		半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項に記録された非課税口座開設届出書を提出した居住者又は恒久的施設を有する非居住者（以下《レコードの内容及び記録要領(12)》において「提出者」といいます。）について、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時前に当該所轄税務署長及び他の税務署長に対して届出事項及び申請事項の提供がなく、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項の規定により受理することができないもの及び同条第 11 項の規定により提出することができないものに該当しない場合は「1」を、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時前に既に当該所轄税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があり、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が同条第 10 項の規定により受理することができないもの又は同条第 11 項の規定により提出をすることができないものに該当する場合には「2」を、同時に複数の届出事項の提供があったため、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受ける時前に当該税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があったものとされた場合には「3」を記録します。
3	提出者の氏名		全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者の氏名を記録します。
4	提出者のフリガナ		全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者のフリガナを記録します。
5	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	届出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録します。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 （例）「平成元年 4 月 15 日　→　4, 01, 04, 15」
6		年	半角	2 文字	
7		月	半角	2 文字	
8		日	半角	2 文字	
9	提出者の現住所（居所）又は所在地		全角	125 文字以内	届出事項に記録された提出者の現住所（居所）又は所在地を記録します。項番 2 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
10	整理番号		半角	14 文字	整理番号を記録します。項番 2 に「2」又は「3」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。
11	（空白）		—	0 文字	
12	（空白）		—	0 文字	